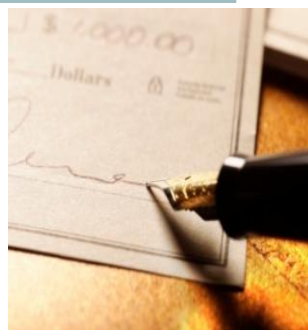


特定非営利活動法人 日本接遇教育協会

〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-1100
大阪第4ビル11階10号

TEL 0120-965-568

協会案内



御挨拶

企業の持つ経営資源「人材」の活性化を《接遇力》の強化で支援します。

特定非営利活動法人日本接遇教育協会(JSKK)は、人と接するとき相手に満足感を与えるあらゆる態度や考え方を社会生活において活用するために、能力開発に関する研修・認定を行うことにより社会教育の推進を図ることを目的とする団体です。

接遇とは、「接客」と「処遇」を意味するものですが、大変幅広いものですし、個々によって受け取り方・感じ方は違います。

ビジネスの情報化がますます進展・拡大する一方で、企業の在り方やそこに働く人々の価値観も大きく変わってきてます。

しかし、どんなに時代や環境が変化しても人と人が直接かかわり出会う時には満足を提供する応対や、相手のニーズに応えられる行動が常に求められているのではないのでしょうか。

私たちは、日本企業の本来の強みである、おもいやりやおもてなしを軸とし、現場力のさらなる強化をサポートするとともに、人材の育成・強化を支援いたします。

また、新たな課題にも挑戦し続け、日本の産業界が持続的成長を遂げられるよう能力開発に関する研修・認定で貢献してまいります。

特定非営利活動法人日本接遇教育協会

活動案内 ・ ・ 人材育成研修



人材育成研修の主なメニュー

私どもが提供する人材育成研修での 3つの心がけ

1、貴社の現場で活かせる接客応対

貴社の状況設定に促した具体的な場面でのロールプレイングを徹底的に行い、お客様から好感をもたれる接客応対の基本スキルからクレーム対応まで、現場で必ず活かせる技術を身につけさせる。

2、相手の見えない『心』をしっかりつかむ

心はみえないものです。そして人それぞれに違います。目の前の相手を知り、理解することがまず重要です。そのために、相手の心をつかむ話し方や聴き方をマスターさせる。

3、自律自創型人材育成

自らが主体性を持って、考えながら行動し続ける

接客マナー インストラクター 養成講座	社内・社外の接客マナーに関する指導ができるようにインストラクターとして身につけてはいけない指導法を学ぶ。 (医療福祉接客マナーインストラクター養成講座も開催)
新入社員 研修	競合他社との差別化を図るために、お客様から選ばれる社員になる基本行動・知識・技能を習得する。
医療・福祉 業界向け 研修	医療・病院・介護職・介護施設向け接客マナー研修を 中心とした介護業界支援サービス。
ホスピタリティ 接遇検定	ビジネス・医療・福祉の3種類のヒューマンスキルに関する検定言葉遣いや態度に基本からその業種には必要な内容を中心の検定
コミュニケーション スキル 研修	CS(顧客満足)の観点よりお客様との関わりを重視し、信頼の持てるさわやかな応対への定着を促進することを目指す。

ホスピタリティ検定

- 接遇に対して敬語などの言葉遣い、電話応対・ビジネス文書の書き方等の基本的なビジネスマナーの知識の確認。
- コミュニケーション・状況の把握・論理的思考の確認を行う。
- 研修で学んだことの再確認をすることが可能。

ホスピタリティ検定

ビジネスマナーの基本(敬語・文章作成・作法など)やコミュニケーションスキルを基にした一般的な検定。ビジネスパーソンとしての基本的な礼儀作法や常識を知識として習得していることの証明となる。

医療ホスピタリティ検定

医療系に特化したホスピタリティ検定。一般的な言葉遣いや対人スキルに加え、医療従事者に必要な対人スキルやクレーム対応、患者心理から個人情報保護など、医療従事者が知っておくべき知識を幅広く習得していることの証明となる。

福祉ホスピタリティ検定

福祉関連業務に従事している方を対象にした検定。一般的な言葉遣いや対人スキルに加え、職員同士の連携の向上やクレーム対応の基本的な考え方など、必要な知識を習得していることの証明となる。

～「知っている」から「できる」へ～
一人一人の成長を通じて、全体の成長を促す

会員制度のご案内

入会規定

○入会資格および手続き

小会は、市民一般に対して人と接するときに相手に満足感を与えるあらゆる態度や考え方を社会生活において活用するために、能力開発に関する研修・認定を行うことにより社会教育の推進を図ることを目的とします。

会員は、小会の目的に賛同し、下記の条件のいずれかを満たす個人及び法人を言います。

- 1、接遇マナーインストラクター養成講座3コース
(基礎中級・上級)もしくは医療福祉接遇インストラクター養成講座のいずれかを受講された方
- 2、プロの講師経験3年以上の実績のある方

会員資格は、登録日より1年間有効ですが、2年目以降、特にお申し出のない限り、自動継続いたします。

○会員特典

- 接遇マナーインストラクター養成講座の再受講の参加ができる
- 協会の名刺を使用しての活動ができる。
- 講師業のサポート
- 講師業のスキルUPのための研修会・仕事の受注優先的な仕事紹介

会費規定

入会金

5000円

年会費

会員
12000円



○会員制度 資料請求

別紙の

「入会申込書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえFAXもしくはメールにてご提出ください。

- ・ 申込書受領後、入会金及び年会費の請求書をご送付いたします。
- ・ ご入会は随時受付けておりますが、理事会で承認後となります。